

『歴史人類』第49号（2021年3月）
筑波大学大学院人文社会ビジネス科学学術院
人文社会科学研究群人文学学位プログラム
歴史・人類学サブプログラム発行

新奇と逆行の間のモノ

——万年筆が当たり前だった近代——

武 井 基 晃

新奇と逆行の間のモノ

——万年筆が当たり前だった近代——

武井基晃

1. 当たり前のモノ

現れたばかりの新奇なモノが、人々の手に行き渡り、当たり前になっていくにはどのような過程を経るのだろうか。一時珍しがられはしたものの、その時限りで飽きられたり一般に十分に普及するまでには至らなかつたりして忘れられ消えていったモノは多々ある。それを乗り越え、残ったモノ・当たり前になったモノが経たプロセスを考えることが本稿の問題意識である。

そこで、近代において出現し、新しい時代の筆記という行為に用いられた万年筆という新奇なモノが商業的にも生活的にも当たり前になっていく過程を事例として検証を試みたい。万年筆という日用品・工業製品、個人が使うモノについて、民俗学および民具研究の立場から問う先行研究に小池淳一の論考がある。

小池はそもそも「万年筆は民具だろうか」から問いを立て、「日常生活のなかで用いられる道具として民俗学的にとらえるべきものであるという確認」〔小池 2018 1〕を試みた。そして「日本では、それまでの和紙に毛筆で文字を書き記す行為が、洋紙にペンで書くことに置き換えられていったという大きな変化があった」ことなどから、「万年筆の時代は日本の近代化と重なる」とし「万年筆という近代を代表する筆記具に対する関心」を「万年筆を製造・販売する技術や職人の問題、近代社会のなかでの万年筆の位相」〔同 1-2〕を論じる問題として位置づけた。そうした「近代化のなかで『書く』行為は、さまざまな技術と知識、経験の複合として存在している。それを読み解いていく手がかりが万年筆に集約されている」〔同 10〕とし、「書くことの近代を支えるモノとしての万年筆」〔同 4〕を論じている。

一方、最近において万年筆がどのような製品として存在しているかということ、「製品の価値構造を『機能的価値』と『情緒的価値』に分類し、万年筆を対象に消費者の『こだわり』の存在を測定」〔尾上 2015 28頁〕した尾上裕美は、「万年筆の価値が機能的価値に加えて、消費者の主観的な評価、とりわけ情緒的価値によって構成されている」ことを仮説とし、「万年筆は、『伝統』、『高級感』、『職人氣質』、『希少性』によって訴求されるアイテムであり、伝統と気品を併せ持つ逸

品といえるだろう。つまり、『書く』という筆記具の本来の目的を超越し、時代に逆行しながら未だに生き残っており、現在では、コレクターズアイテムとしても台頭している」ことを論じる〔尾上 2015 25頁〕。今日における万年筆はここで論じられたように位置づけられるモノである。

ただし、そこに至るまでには、珍しい道具——近代における新奇なモノ——から、当たり前の筆記用具であった時代を経てからまた、珍しい道具——今日における時代に逆行した時代遅れ（？）のモノ——となっていく事実の経過を忘れてはならない。

万年筆が当たり前になっていく過程と、当たり前だった時代の生活誌——本稿で対象に据えて史料から検証したいのはこの筆記用具がおかれたこうした時代相である。

2. 個人所有と携行性

合わせて本稿では万年筆が有する、個人所有そして携行性という2つの特性についても論じていく。万年筆は複数人に共有されるモノではなく、個々人が自分に属する所有物として持つモノであった。また後述していくように筆記用具として、外への携行性というもう1つの特性に便宜を見出されていた（それらの結果として発生する事例として、沖縄戦の戦跡から発見される個人名入りの万年筆とその行く末についても最後に言及したい）。

万年筆がその個人所有という特性を示すのが、自分だけの書きやすさ、そして主にキャップ部に名前を刻印する名入れ・ネーム入れである。万年筆の「ワタクシ性」「所有の個人性」について、佐藤健二は食器などの個人専有とは異なるメカニズムであることに言及し「自分なりの書き味を育てていける道具としての未完成性は、万年筆が表象する個人性の基礎条件」とし、それが「ネーム入れなどの記念のサービスを生み出したこととも無関係な文化ではない」と論じている〔佐藤 2016〕。また小池は「自分だけの書きやすさを獲得していくという特性は、万年筆を製造する過程だけではなく、販売や修理を大きく特徴づけている。万年筆は、店頭などでの販売の場面で、使い手の希望に合わせてある程度インクの流れを調整することが可能なのである。そしてそうした最適化作業を施すことができる技術を持っている店だけが専門店を名乗ってきた」ことから「かつてのさまざまな技術の結節点として、職人たちのつながりによって万年筆が生み出されていた時代」〔小池 2018 8-9〕があったとし、その意味で「明治末から大正の初期は、輸入される万年筆の商品市場が確立する時期であったと同時に、国産万年筆の揺籃期」だったとする〔同 4〕。

加えて、明治末から大正の初めにおける雑誌『三越』『三越タイムス』における万年筆関連の記事および広告に限定した上で「販売する側からの、いわば商品としての万年筆の位相を考える」〔小池 2016 149-150〕ことを試みた小池は、「万年筆の購買層の拡大を期した販売戦略であ

り、広告の製作」を経て、大正に入ると「万年筆の大衆化を見すえた販売」が進められたと指摘する〔同 152〕。ただし、その時代の様相は「大衆化とはいっても商品の安価での供給という単純なものではなく、知識の普及、価値観の醸成といった商品そのものには現れない部分での啓蒙を伴っていた」〔同 155〕。つまり万年筆という新奇な商品を当たり前なモノにしていくためのプロセスである。そのため、「丸善や三越のみを糸口に万年筆をはじめとする筆記文化の近代史を考えるのは一定の限界がある」のである〔同 156〕。この課題を受けて、以下では近代の史料から、人々の手元にある万年筆を見ていきたい。

3. デジタルコレクションに見る万年筆

国立国会図書館のデジタルコレクション (<https://dl.ndl.go.jp/>) で検索すると、大正年間からまとまった史料が出てくるとは、日本における万年筆という道具・筆記用具の存在の成熟を表すものと考えられる。

今回本稿では、1913（大正2）年から1943（昭和18）年にわたる万年筆に関わる原稿・記事を抽出した（ただし、文学作品中に登場するものは今回割愛した）。それらを、

- ・A：業界の分析（1915～1937。12件）
- ・B：広告・販促（1917～1942。8件）
- ・C：小売の勧め（1916～1938。5件）
- ・D：身近な教材（1916～1943。9件）
- ・E：知識人の論評（1919～1939。4件）

に分類して提示し（表）、その記述を挙げながら分析していく。

そこから近代に出現した日用品が、近代期（戦前～戦中）においていかに生活・商業の場で当たり前になっていったのか、それはどのような道具だったのか、その扱われ方も含めて考察していく。

4. 当たり前になっていく過程—大正時代～戦前期—

1915年、国産品の評価はまだかなり低かった。「心細い万年筆」と評され、「近頃流行している万年筆の輸入」、「軸は皆輸入したものを加工」と輸入頼りであった。「近頃護謨を變質させてイボナイドと云ふ物と為したる後軸を作る事が出来始めた」と万年筆の軸に用いるエボナイト（ゴムに硫黄を加えた樹脂）の生産が始まったものの、「金ペンも此頃製造し始めたから漸く全部日本で拵へられる道理であるけれど、到底安心して使用する程のものでないとは心細い次第である」〔資料1の255 - 256頁〕という状況だった。

表 国立国会図書館デジタルコレクションに見る主な万年筆の史料

分類	番号	「標題」『書籍』著者、刊行元など URLは国立国会図書館デジタルコレクションの参照先	刊行年
A 業界の分析	1	「万年筆」『現今国産の趨勢』国産調査会編、明誠館 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/954744/159?viewMode=	1915
	2	「万年筆」『東京商品 第1輯』高洲豊水編、優良商品文庫編輯所 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/956915/77?viewMode=	1918
	3	「万年筆製造業」『主要工業概覧 第4部雑工業』農商務省工務局 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/930441/65?viewMode=	1921
	4	「スワン万年筆製作所」『職工ノ福利増進施設概要 大正12年7月1日現在』東京府編 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/978458/111?viewMode=	1924
	5	「万年筆」『長崎商工名録 大正13年度』長崎商工会議所 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/909441/198?viewMode=	1924
	6	「セーラー万年筆ニ就テ（漢口）」『貿易通信員報告集 支那ノ部 第1輯』商工省商務局貿易課 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/987293/48?viewMode=	1926
	7	「金ペン・万年筆」『広島県工業家総覧 昭和3年版』広島県商工団体聯合会 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1225653/190?viewMode=	1928
	8	「万年筆の生産調査」『問屋制工業調査 第1輯』東京市 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1212956/105?viewMode=	1932
	9	「万年筆小賣商」『日本職業大系 第2商業篇』職業紹介事業協会 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1448648/167?viewMode=	1934
	10	「万年筆」『新興商品知識製造から販売まで』時事新報経済部編、指導社 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1220508/104?viewMode=	1936
	11	「インキ」『新興商品知識製造から販売まで』時事新報経済部編、指導社 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1220508/104?viewMode=	1936
	12	「東洋一を誇る市金ペン万年筆工業界を打診して・四年 高市章之」『広島県産業誌：郷土の商工経営と特産業の現勢 昭和12年号』広島県立広島商業学校実業調査部 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1109216/44?viewMode=	1937
B 広告・販促	13	「図書館の入場者に万年筆の自由使用に供したコンクリン」『奇抜な広告で成功したる実例』佐々木十九、佐藤出版部 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/955283/63?viewMode=	1917
	14	「万年筆」『応用自在現代広告文句辞林』千早正寛、佐藤出版部 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/958714/335?viewMode=	1919
	15	「サンエス万年筆休憩所」『平和記念東京博覧会写真帖』大木栄助編、郁文社 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/921154/43?viewMode=	1922
	16	「万年筆」『哈爾濱商品陳列館パンフレット 第150』哈爾濱商品陳列館 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1148152/36?viewMode=	1929
	17	『丸善文房具事務用品型録』丸善株式会社編、丸善 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1052700/5?viewMode=	1936
	18	「オーテ万年筆吉野製作所」『躍進豊橋市制三十周年記念写真』東海時事社 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1112865/90?viewMode=	1936
	19	『第二回翼賛広告研究会作品集』朝日新聞社大阪本社広告部 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1067916	1942
	20	「万年筆」『文具公定価格総覧』全日本文具商工聯盟 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1055884/41?viewMode=	1942

C 小売の勧め	21	「近頃有利な万年筆の取次」『たやすく出来る金儲』西川彦市、精文館 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/911461/18?viewMode=	1916
	22	「良い万年筆を巧に勧めた店員の気転」『販売商略：繁盛実例』依田信太郎、佐藤出版部 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/956176/71?viewMode=	1917
	23	「万年筆外交員（一ヶ所で何本賣れる）」『腕一本で儲かる外交』商店界社編、商店界社 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1174781/141?viewMode=	1927
	24	「益々有益な万年筆店」『一千円開店案内』名古屋広告協会編、名古屋広告協会 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1028695/95?viewMode=	1928
	25	「儲けの多い万年筆店」『有利な副業と小資本開業案内』東京商工研究会編、富文館 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1027796/128?viewMode=	1938
D 身近な教材	26	「初めて万年筆を戴いた時」『作文の作り方』越生夏川、東洋書院 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/917485/42?viewMode=	1916
	27	「万年筆」『ペン習字の意義及練習法教授法』黒柳勲、大阪屋号書店 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/925319/161?viewMode=	1924
	28	「万年筆の話」『少年少女面白い理科物語』柚木卯馬、文化書房 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1720223/61?viewMode=	1931
	29	「鉛筆と万年筆」『少年少女理科漫談』柚木卯馬、育成館 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1720121/11?viewMode=	1931
	30	「万年筆の診察」『少年少女理科漫談』柚木卯馬、育成館 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1720121/73?viewMode=	1931
	31	「万年筆の頭に光るイリヂューム」『少年少女理科漫談』柚木卯馬、育成館 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1720121/134?viewMode=	1931
	32	「豆電燈付万年筆」『発明工夫の教室』佐治克己、講談社 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1720210/59?viewMode=	1942
	33	「万年筆の振り方」『校長と訓導：職域奉公』岩下吉衛、明治図書 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1453432/78?viewMode=	1943
	34	「万年筆やガラスをこすると電気が起る」『子供の無線学』菊谷秀雄、電子社 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1169570/20?viewMode=	1943
E 知識人の論評	35	「万年筆排斥の事」『漫画風流』前川千帆、磯部甲陽堂 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/961476/11?viewMode=	1919
	36	「万年筆の流行は人格平等の徴候」『裸に虱なし』宮武外骨、文武堂書房 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/907238/47?viewMode=	1920
	37	「万年筆と原稿紙の生れた話」『宿命論者のことば』沖野岩三郎、福永書店 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/981807/143?viewMode=	1926
	38	「筆から万年筆へ」『生活文化史の話』峯地光重、弘学社 http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1438135/27?viewMode=	1939

その一方で1916年には「近頃有利な万年筆の取次」とも紹介され、「万年筆は近來非常な勢ひで賣れて居る、都會の月給取、商人、學生は云ふに及ばず、随分田舎の方にも澤山使はれるやうになつた」。「万年筆の便利は忘れられないから、一年筆になつても半年筆になつても必ず亦買ふ」とされ、「ラーヂ万年筆にするとか、スワン万年筆にするとか、メリット万年筆にするとか云ふ風に、どれか一つ選定して、其品の専賣取次をやる」と「見本だけあれば商賣が出来る」〔資料21の17-24頁〕。商売（金儲）の紹介の書籍であるから良いことばかりが並ぶが、流通網が広がり各地で万年筆を使うことが当たり前になってきていたことは確かであるとうかがえる。

その同時期1918年、東京の「優良商品」を紹介した書籍において「ラーヂ万年筆」は次のようにアピールされている。「畏くも宮内省御買上を始め各宮殿下の御料ともなり」、「愛用者としては實業界の權威澁澤男、政界の元勳土方伯、陸海軍の代表者川村元帥、出羽海軍大將、上田陸軍大將堀内中將の諸閣下より政界の名士尾崎行雄、河野廣中、徳富蘇峰の諸氏等は何れもラーヂ万年筆の愛用者」と名士の名が連ねられる。さらにその誌面には「ラーヂ万年筆ハ製作精巧ニシテ使用ニ主便ナリ 近來多ク海外ニ輸出スルト聞ク 澁澤榮一記ス」とペン字の直筆まで掲載されている〔資料2の147-148頁〕。

万年筆の利用が名士の名を借りて進められる中、宮武外骨は大正初頭に「万年筆の流行は人格平等の徴候」と題する文章を発表している。曰く、「在來の日本筆には大小細太の差があり、運筆にも巧拙遲速の差があつたが、万年筆が行はれるやうになつて、其差が少くなつた」、「運筆に上手下手の別はあるが、昔の如き大なる相違が無くなつた、即ち其筆蹟を見て、これは誰の書であると云ふが如き明瞭の特點が無く、殆ど各人が同一筆蹟に近くなつた」〔資料36の70-72頁〕。従來の毛筆と墨汁から、ペンとインクへという変化を感じ取った随筆と言えらう。

企業による販促の例として1922年、平和記念東京博覽会における「サンエス万年筆休憩所」を紹介しよう。「本塔は化學工業館裏手食傷横町に万年筆型に建設せられた廣告塔で、本會場正門を這入れば直ちに右手公園森の中に高く見ゆるが、恐らく本會場内第一の高塔であらう。此廣告塔の下は圓形の休憩所を設け一般觀覽人のためベンチ等の設備が完全されて居る」〔資料15〕。

大正末年の1926年、商工省商務局貿易課編の資料には「日本ニ於テモ万年筆ノ使用カ一般的ニ普及セルハ極メテ最近ノコトニ屬シ、之ヲ十數年前ノ狀況ニ對比セハ其需要ノ程度差異ハ駭目ニ値スル。而カモ之カ普及ノ先驅ヲ為シタルモノハ學校テアルカラ」〔資料6の66-67頁〕と、学校での利用を中心に短期間の間で万年筆という筆記用具が急速に普及したことが報告されている。

こうして万年筆は、当たり前の道具となっていった。昭和初頭の1934年には「一時數十年前に於ては、万年筆が大變珍らしく世の人氣を呼んだのであるが、昨今では萬人にゆき渡り、殊に學生は良い得意先である。万年筆も今日では國産で非常に優秀なものが出来る」〔資料9の320頁〕、同様に1939年にも「万年筆が我國にはいつた頃は贅澤品としてあまり顧みられなかつたのです

が、大正時代に入つて、全く實用化して來ました。今では、小僧さんでも、學生でも、文士でもこれを使はないものはありません」〔資料 38 の 45 - 46 頁〕と評されるまでに至った。「万年筆の構造については、皆さんがもつてゐる万年筆でよく調べて下さると分るのでありますから、ここでは話しますまい」〔同 46 頁〕と済まされるほどである。

当時の販売店は「元來店主は大抵、職人、下請内職又は文房具店に奉公してゐた人達が万年筆専門店を開いてゐるのであるからインク漏れなどの簡単なのは自分で修繕をするし、猶専門に修繕のみを業とする職人もゐるので複雑な修繕はそれに出してゐる店もある」という実態だった〔資料 9 の 321 頁〕。「買手の名を入れるのにカナ式ネームライターを装置してゐるところもある」〔同〕と、万年筆に名前を刻印する名入れサービスも登場していた。個人所有すなわち個人に属する道具という特性もまたこの当時から当たり前になっていったのである。

そして 1938 年には、ついに「ね君、このスピードの時代に、筆墨店でもあるまい。万年筆店はどうかい、ねこも、しゃくしも万年筆だ」と描かれるまでに至った〔資料 25 の 239 - 244 頁〕。万年筆と言えばスピードだったのである。この文章もまた商売（副業、開業）のための業種紹介の書籍の一節だが、「万年筆店の儲け」については「まづパイロット、サンエスあたりは三割方の儲け」とされ、パイロットの講習会（毎月 1 回 10 日間）が「この講習會に二回ぐらゐ熱心に出席すれば、まづ玄人の域に達し、修理も出来るやうになる」「万年筆店へは、これの修理を頼みに見える客の数も、自然多いわけだ」と紹介されている〔同〕。万年筆の利用者および取扱店にとって修繕・修理のサービスが不可欠であり、そのための業者が各地にいてそれを支えていたのである。

5. 矢立 vs 万年筆—1910 年代—

万年筆は矢立の延長線上にある筆記用具として取り扱われることがよくあった。さすがに矢立も時代遅れの道具となつていたであろうが、両者がともに、外に携行できる筆記用具という共通の特質を持つモノだったからである。矢立とは「墨壺と、筆を入れる管とから成り、この管は柄のやうになつてゐて、これを帯にさし込んで旅をしました」、「旅先などで書くには、墨汁を使はねばならぬ關係から、不便であり、何とかしてもつと輕便に字の書けるものがほしいと思ふやうになりました。この要求から生れたのが『矢立』というものです。これは初めは武士が籠の中にしこんでゐて、陣中の手柄を記録したり、手紙を書いたので、『矢立』といふ名がついたのだといふことです。後には御用聞も勝手口で矢立をだして書きとめ、勘定取も矢立の筆で受取を書き、畫家も矢立の筆でスケッチをするといふ風で、あらゆる階級の人々に愛用されましたから、その形も色々のものが現れて來ました」〔資料 38 の 43 頁〕というものであり、人々にとって万年筆はその次世代に位置づけられる筆記用具だったのである。

近代に入って登場した万年筆という筆記用具がまだなお日常の道具としては当たり前ではな

かった頃、1910年代にどのように取り扱われていたかを見てみよう。

まず資料35は「万年筆排斥の事」と題された漫画である。これは1919年刊行の『漫画風流』の一コマだが、この漫画はその「序」にある通り、「風流は辛いものか、風流は寒いものか風流はどんなものか」、「丁度幸ひ横町の隠居が風流人で、月並の宗匠だと云ふ事だから、隠居の言行を一ツツ漫画にしてみやう」と、その当時の風流人を気取った老人を描いた漫画である。その5つ目のネタが万年筆に関するもので、若い門弟が浮かんだ句を万年筆で書き留めようとしたところ、それを風流人の隠居が「私は何が嫌つてこれ程嫌ひなものはござせんでな」と見咎めたため、以来その門弟は「折角買った五圓の万年筆を使はずに矢立を使ふ事にした」という一コマ漫画である（画像1）。この漫画の趣旨・笑いどころとしては、新しいものの象徴としての万年筆が咎められ、門弟は旧来の矢立の使用を余儀なくされたというところで、外に携行する筆記具として矢立と万年筆が並置されているところも筆記具の歴史と使用状況を知る上で興味深い。



画像1 万年筆排斥の事（国立国会図書館デジタルコレクション）

実は1910年代当時、このように年配者が若者に対して万年筆の使用を咎めることは、漫画のネタだけにとどまるものではなかった。『少年少女面白い理科物語』内の「万年筆の話」という章の冒頭には、著者の柚木卯馬（1942（昭和17）年11月1日付の『教員と文検』第17巻11号に寄せた「〔理科教育と科学修練〕国民学校に於ける理科教育」での肩書きは東京市明治国民学校長）自身の学生時代における、次のようなエピソードが回想されている。

「たしか今から18年程前」とあるので、刊行年（1931年）から考えると1913年頃、著者柚木が師範学校の4年生で21歳の時、友人らと連れだって丸善で買い求めた万年筆を教室で使っていたところ、そのことが教員の間で問題となり、「生徒のくせに、未だ先生でさへ持たない万年筆などを使用することは、甚だ贅沢である。私が君達位の時はヤタテで筆記したものだ（中略）人の見て居るところでは決して使つてはならない」〔資料28の93頁〕と咎められたのである。この導入部を受けて「今では小さい皆様まで、遠慮なく万年筆を使つても叱られない時代が参りました」〔同94頁〕と、万年筆についての児童向けの説明（「万年筆からインクの出る理由」＝内部構造の解説、毛管式万年筆＝毛管現象の応用について）が続く。

また、1916年当時も万年筆の利用は「地方ではまだまだ都會のやうに盛んに使はれて居ない、まだ矢立やなんかを持つて居る人達もあるのである」〔資料21の18頁〕と、ここでもやはり矢立が引き合いに出されて、新しい万年筆という道具がこれからまだ需要が伸びるものであることを

謳っている。

1910年代の『応用自在現代広告文句辞林』〔資料14〕という当時の広告コピー・売り文句を集めた本を見ても、万年筆のキャッチコピーは「万年筆は進歩のシンボル也」「万年筆の必要は人皆知之を知る」「ビジネスに『遊び』に」に加え、「旅行に万年筆を携ふるは會心の一友を伴へるが如し」「私服の袂、旅行鞆の中、万年筆は何よりも欲くべからず」「機敏也、敏捷也」と、やはり携行する筆記具としての特徴が長所として打ち出されていたことがわかる。

6. 身近な教材として

資料D群は、教材に登場する万年筆をまとめたものである。そこには、児童・少年少女・学生にとって、手元にある身近な文房具としての万年筆の存在を伺うことができる。

1916年には作文の手本の題材として登場する。「初めて万年筆を戴いた時」〔資料26〕という文例には、卒業の褒美としてもらった万年筆について「何を書くにも万年筆だ」「この万年筆を何年も何年も使つて破さずに」と題材に用いられている。そこから見出されるのは、いかにも模範的な性格と、さらに学業の区切りに贈り物として初めて手にするという文脈である。この大正以来の文脈は戦後まで続いて、『中一コース』（学研）や『中一時代』（旺文社）などの学年誌に付録として付いていたものが万年筆との最初の出会いであり、憧れでもあったのは1970年代頃の世代まで続いた。

1931年には「お年玉」として万年筆をねだる子（「銭さへくれりや僕行つて、かつてくるよ」「どういふのが、よいか、それを教へて下さい。僕その通りなのを見つけて買つてくるから」と父のやり取りを導入に、万年筆の構造の解説（大きさ、金ペンは14金か、よいイリヂウムがついてゐるか）が写真・図解と合わせて続く〔資料30の128 - 133頁〕。

1940年代にもさまざまな教材の中に万年筆が登場する。「豆電燈付万年筆」は一見「大へん便利」そうで「防空演習や、停電のときには、もつてこい」だが、それは「『凝つては思案に及ばず』のたとへにもれず、あまりに懲りすぎて、かへつて實用にはならない」というように『発明工夫の教室』における失敗例である。加えて「ずつと前から市中に賣出されてゐますが、それがあまり多くの人に使はれてゐないやうに見受けられる」という「二色万年筆」という失敗例も紹介され、「私たちが赤と青のインキを同時に使はねばならない場合は、きはめて少いのです」「そんなことのために、値段が高くなつたり、しかけがふくぎつになつたりするのは、感心いたしません」と解説されている〔資料32の98 - 99〕。

戦時中に刊行された、学校長の訓導の種本にも登場する。文部省美術展覧会をはじめ多くの展覧会の会場内で万年筆の使用が禁止されたことについて、「説明する迄もなく、その動機は、一人の参観者がうつかり万年筆を振つたその刹那、インクが飛び出し」たことに起因するもので、対

策として「万年筆のキャップでペン先をおほつて、然る後に万年筆のお尻の方のネヂを少しゆるめて振れば解決がつく。たとひ赤インクが迸り出ても、それはキャップの中に止まるだけ」というエピソードを通して、そうしたことは「お他人様に御迷惑をかけず、しかも自分も不自由なく事を運ぶ位何でもない」「要は氣がつくかつかぬかに在り、それは氣が利くか利かぬかにあり」と誠心が論じられる〔資料 33 の 139 - 142 頁〕。

また、今日でも学童向けの理科実験の代表例である、身の回りのモノをこすると静電気（陰電気）が発生する現象を説明するに当たって、こすられるのはエポナイト製の万年筆であった〔資料 34 の 18 - 22 頁〕。身近にあって帯電しやすい樹脂製品の代表がエポナイト製の万年筆だったのである。

7. 軍隊・戦争と万年筆

万年筆の主な顧客として、常に軍隊があった。

1916 年の第一次世界大戦の頃には「欧洲戦亂の御蔭で舶來物があまり來なくなつたので、近頃は日本ものばかりが賣れて居る。然るに其日本ものが雨後の筈の如く澤山に出來て居る」とも評される状況に至っていた〔資料 21 の 18 - 19 頁〕。万年筆の存在が当たり前になりつつあった頃、その国内での製造と販売はこれからの産業の 1 つだったのである。

その販売においては、外交販売、つまり外回りのいわゆるセールスマンによる販売が 1 つの主流であった。1927 年の各種外交の商売を紹介した書籍によると「万年筆外交員」は、「外交によつて特種のお客を捕えて儲けやう」「或る特殊のお客相手に特に作られる万年筆を外交販売するのである」とされており、ここでの特殊のお客とは「軍隊、學校、工場」のことであった。中でも軍隊は「何にしる軍隊は人数が多いから」、「中隊長と班長の許可さへ貰へたならもう大丈夫」とのことだが、「軍隊と云つても将校相手になく、兵隊さん相手だからなるべく安い万年筆でなければならぬ譯である。兵隊さんは 1 ヶ月 5 圓たらずの給料なのだから」、「3 ヶ月の月賦制度位にしてやる」との助言が続く。さらに「軍人向き」として、砲丸型や五箇条の御誓文が書いてある万年筆が「賣り安いこと勿論」だとある〔資料 23 の 258 - 264 頁〕。こうした商売がここに書いてあるようにうまくいったかはともかくとして、万年筆を手にとって使う「御得意先は軍隊、學校等」〔同〕だった。

国産万年筆の草創期の大正時代に愛知県豊橋市に創業した「オーテ万年筆吉野製作所」の店舗は、万年筆のかたちをしていたが、1936 年当時〔資料 18 の 83 頁〕にはそのペンの首軸に当たる部分に「陸軍御用達」と掲げられていた（画像 2）。豊橋には陸軍の歩兵連隊や陸軍教導學校（1927 年開校）・陸軍予備士官學校（1939 年開校）が置かれていた〔豊橋市教育委員会 2014〕。当時、インクでの筆記はインクを内蔵する万年筆だけでなく、付けペンを用いてインク瓶から筆記の都



画像2 オーテ万年筆吉野製作所（国立国会図書館デジタルコレクション）

度インクをペン先に補充するほうが主流だった。茨城県阿見町の予科練平和記念館には予科練生がインクで記したノートが収蔵されているが、同館に展示されている予科練生の授業風景の写真（土門拳撮影）の机上にはインク瓶が置かれていることが見て取れる。

1937年当時、海軍工場があった広島県呉の万年筆産業について広島県立広島商業学校実業調査部の学生による「東洋一を誇る 呉市金ペン万年筆工業界を打診して」というレポートが出され、「文化の発展と共に万年筆の使用は益々旺盛を極めるべく、呉市及びその附近が既に早くもこの事業に先鞭を附けたるは賢明と云ふべきなり。我が郷土の誇り呉海軍工場の存在はこの地方の工業的發展

を刺激するの重要因子となり、万年筆生産業も亦その一たるを失はざるなり。加之セーラー万年筆が海軍を表徴しその宣傳力と相俟つて愈々根強き基礎を作り今や抜く可からざる力を得たる此の地方の万年筆は將來に向つても全國他地方の追隨を許さざる勢力を有するものにして、前途益々躍進すべき機運にあり」と万年筆産業の将来性への期待が著されている〔資料12の74-78頁〕。

戦時下における生活の中で、万年筆はいかに表象され販促されていたのだろうか。そのことを『第二回翼賛広告研究会作品集』〔資料19〕に掲載された万年筆・ペン先・インク関連の広告をピックアップしてみよう（画像3）。その広告の傾向は大きく分けて2つに分けられる。

すなわち、①戦地の兵隊にペン・インクで書いた便りを送ろうというもの——「精神的慰問袋 兵隊さんは常にこれを望んでおります 送らう一億の感謝をこめて」（ムツソリーニペン）、「征戦萬里送れ！故國の便り」（セーラーダイヤインキ）——と、②銃後の職場における文具を武器にたとえたもの——「職場もまた戦場 前線の心を銃後にうつして働き抜かう ペンはインキは職場の武器だ」（ムツソリーニペン、王冠インキ）、「職場の銃器 活躍縦横」（セーラー万年筆）、「守れ職場は銃後の戦地」（ポプラインク）——である。特に後者は、日常生活を含めて戦争に向いていた時代が広告という媒体に色濃く反映されている。なおこの「ムツソリーニペン」とは澤井商店が生産していたペン先で、第二次世界大戦下の日独伊三国同盟の一角であるイタリアの首相の名を冠しつつ、国産品であることを謳っていた（同社の万年筆はクラウン万年筆である）。

職場もまた戦場

前線の心を
銃後にうつ
して働き抜
かう
ペン
インキは
職場の武器だ

大塚・東京・小倉
株式会社 源井商店

ムツクリーペン

精神的慰袋

兵隊さんは常
にこれを選ん
でおります
送らう一億の
感謝をこめて

大塚・東京・小倉
株式会社 源井商店

ムツクリーペン

働く人の必需品

青一本
赤一本
二色備へて
事務は完璧
能率は増進

大塚・東京・小倉
株式会社 源井商店

クワン万筆

1

2

3

征戦萬里送れ！故國の價り

12
20
30

ヒアヤペン

職場の武器
正確な筆

◎ ¥ 3.00-4.00

ヒアヤペン

守れ職場は
銃後の戦地

ホプラインク

11

12

32

画像3 『第二回翼賛広告研究会作品集』より（国立国会図書館デジタルコレクション）

8. 戦跡の万年筆

ここまで見て来たとおり、当時の万年筆の道具としての特性を2つ挙げると、まず1つ、万年筆は個人に属する道具だった。そのため、キャップやペン軸に所有者の名前が刻まれることがあった。もう1つ、万年筆は携帯して外へ持ち歩ける筆記道具だった。インク瓶ごと持ち歩くこともあったが、万年筆は言わばペン軸にインク瓶が内蔵されたペンであり、きわめて携帯性に優れた筆記用具だったのである。戦時においては、携帯性および乾燥・凍結の対策の製品として固形インクもあった。これはインクが液体ではなく固体（タブレット状・粉状・棒状）であり、筆記時は水で溶かして用いた。このように戦地へ携帯された万年筆やインクで、兵隊の手紙や遺書も記された。

こうした個人所有と携帯性という2つの特性から、万年筆が戦死者の身元特定につながったり、遺品として遺族の元に、あるいは生き延びてまだ存命だった本人のもとに届いたりすることがある。

戦後の今日、日本軍と米軍が地上戦を繰り返した沖縄の戦跡において遺骨収集に従事する具志堅隆松の著書『ほくが遺骨を掘る人「ガマフヤー」になったわけ。』（具志堅 2012）によると、名札・通帳など名前の書かれた紙類は朽ちてなくなってしまふので、「名前が書かれ、いまでも遺品として見つかる可能性のあるものは、せいぜい兵隊の装備品だったアルミの水筒や飯盒、さらに万年筆やセルロイド製の石けん箱くらい」なのである。それらにしても「出てくるのはごくわずか」であり、そのため「遺骨とともに万年筆が見つかる」と、ほくたちは緊張します。万年筆に名前が書かれている場合があるからです。万年筆を水洗いして念入りに、軸に名前が刻まれていないかを調べる。事例として2010年に、万年筆に刻まれた名前と沖縄戦戦没者氏名の照合の結果、千葉県出身の兵隊の遺骨であることがわかり、地元紙を通じて遺族と連絡が付いたことがあった。

また2007年にも、戦時中に軍や警察が利用していた壕の執務室から見つかった万年筆が「当時、地位の高い人が使用していた金色のペン先」だったことから、その執務室の使用者・荒井退造の遺品である可能性が高いと判断され、遺族の元に届けられた（「激戦少年警察官を転属～荒井退造・中」読売オンライン 2015年8月11日。 <https://web.archive.org/web/20180525133634/http://www.yomiuri.co.jp/local/tochigi/feature/CO018212/20150811-OYTAT50003.html>。：最終閲覧日 2020年10月9日）。その後、この万年筆は遺族から沖縄県平和祈念資料館に寄贈された。

沖縄県糸満市にあるこの沖縄県立平和祈念資料館には戦跡で発見された遺物として万年筆が収蔵されている。ただしその中で名前が確認できるものはごくわずかであり、また他の遺物と同様に戦火によって焼けただれてしまったものが多い。それでも可能な限り、出土地——壕・激戦地などの戦跡——を記録して収蔵されている〔武井 2016〕。

最近も、発見された万年筆に刻まれた名前が公開され、75年の時を経てご存命だった持ち主の元に届いた（「万年筆の主「賀数栄子さん」どこに 司令部壕で発見「返したい」琉球新報 2020

年7月17日 <https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1158048.html>：最終閲覧日2020年10月9日。および「父からの合格祝いだっただ」壕で見つかった万年筆、75年の時を経て持ち主へ」琉球新報2020年8月4日 <https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1168079.html>：最終閲覧日2020年10月9日。

個人所有であったため名前が刻まれ、戦時外に携行されていた道具ゆえの展開である。

以上、近代において万年筆という新奇な筆記用具が、当たり前なモノとなっていく過程と身近なモノだった時代——近年において時代に逆行したモノとして扱われる前——について、それが有する個人所有および外への携行性という特性とともに論じた。本稿は、新たに現れた日用品を近代の生活史の中に位置づけることを試みるとともに、デジタルで公開されているアーカイブ（国立国会図書館デジタルコレクション）の利活用にかかる資料論的試論も意図したものである。

今後の課題としては、墨汁からインクへの転換の実態、鉛筆・付けペンその他の筆記用具をふまえた筆記行為そしてそれらで書かれた史料への視点など多々あるだろう。そうした手書きの生活史について、そして「当たり前」を論じることの難しさとおもしろさについて、今後も課題として考えていきたい。

※本稿は、国立歴史民俗博物館の企画展示「万年筆の生活誌—筆記の近代—」（2016年3月8日～5月8日）に合わせて同年4月16日に開催された第101回歴博フォーラム「万年筆が拓いた時代：万年筆の生活誌にむけて」（<https://www.rekihaku.ac.jp/events/forum/old/f2016/index.html#no101>）での講演「日常必需品としての万年筆」をもとにしたものである。

引用文献（「表」掲載以外）

- 尾上裕美 2015 「消費者のこだわりに関する一考察—万年筆ユーザーの価値構造の視点から—」『立教ビジネスデザイン研究』12 19～30頁
- 具志堅隆松 2012 『ぼくが遺骨を掘る人「ガマフヤー」になったわけ。』合同出版
- 小池淳一 2016 「明治末から大正初期の万年筆—販売における位相とその意義—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第197集 145～158頁
- 小池淳一 2018 「結節点としての万年筆—筆記具の民俗学にむけて—」『民具マンスリー』第51巻4号、1～11頁
- 佐藤健二 2016 「コラム 万年筆を民俗学がとりあげる意義と可能性」国立歴史民俗博物館編『企画展示 万年筆の生活誌—筆記の近代—』、145頁
- 武井基晃 2016 「コラム 戦争の中で」国立歴史民俗博物館編『企画展示 万年筆の生活誌—筆記の近代—』、169頁
- 豊橋市教育委員会 2014 『豊橋の戦争遺跡』